

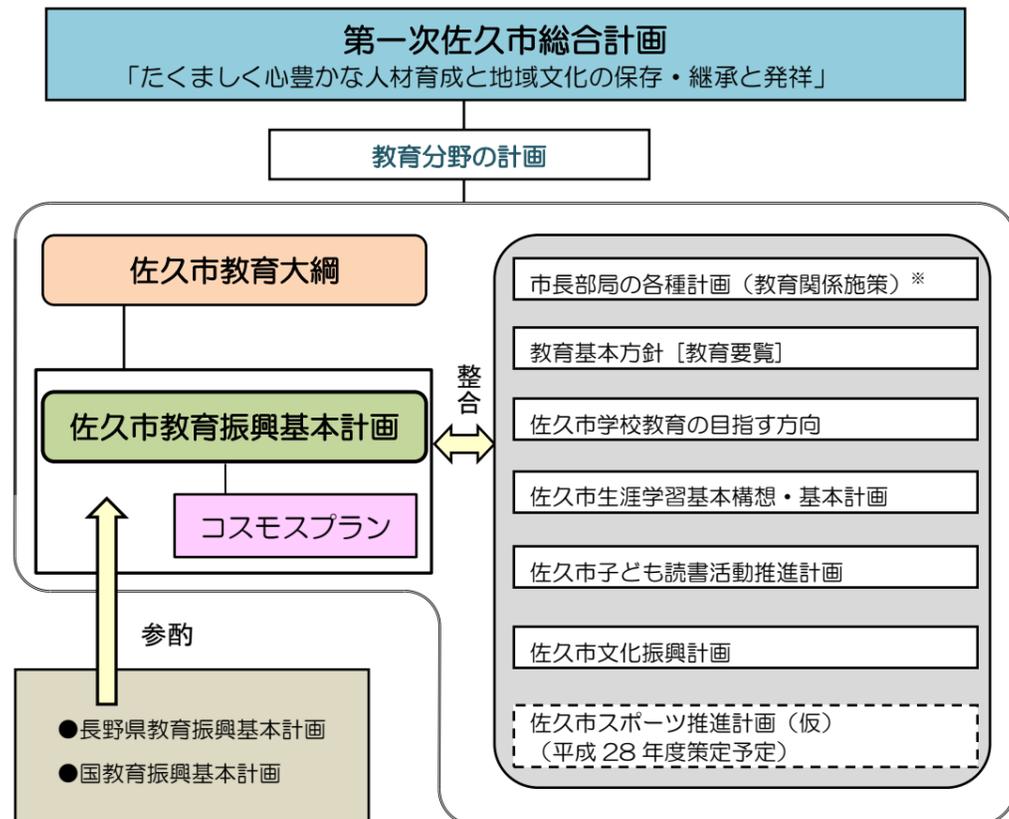
佐久市教育振興基本計画（案）概要 0309

第 I 章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国や長野県の教育振興基本計画を踏まえ、佐久市の教育施策を総合的、体系的に位置づけるために策定

2 計画の位置づけ



※以下の計画において教育施策に関わる部分
 「佐久市環境基本計画」、「第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」、
 「佐久市健康づくり21計画」、「佐久市食育推進計画」、「世界最高健康都市構想」、
 「佐久市農・商・工連携地産地消推進プラン」、「佐久市子ども・子育て支援事業計画」、
 「第2次佐久市男女共同参画プラン」

3 計画の期間

平成28年度から平成33年度までの6カ年

第二次佐久市総合計画前期基本計画(平成29年度～33年度)の終期と整合

第 II 章 教育の現状

1 国・県の状況

2 佐久市の状況

(1) 学校教育の状況

- ア 就学前教育の状況
- イ 小中学校児童生徒数の推移
- ウ 小中学生の学力の状況
- エ 小中学生の体力の状況
- オ 小中学生の心の育ちの状況
- カ 学校教育施設の状況
- キ 高等学校、高等教育の状況

各項目における大まかな現状及び合併以降の児童生徒数の推移、文化施設の利用者数等のデータを掲載

(2) 社会教育の状況

- ア 生涯学習の状況
- イ 図書館の状況
- ウ 青少年健全育成の状況
- エ 公民館の状況
- オ 文化芸術の状況
- カ 文化財の状況
- キ スポーツ活動の状況
- ク 人権同和教育の状況

第 III 章 佐久市教育の基本的な考え方について

基本理念（教育大綱における基本理念）

生涯にわたり主体的、創造的に学び、
 生きる力を育む人づくり、まちづくり

【実践プラン】 「コスモスプラン ～読むこと・書くこと・行うこと～」

目指す方向と基本目標

1 学校教育

目指す子ども像

夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども

基本目標

教育基本方針(教育要覧)をベースに構成

- (1) 就学前教育の推進
- (2) 確かな学力を身に付けた子どもの育成
- (3) 認め合い支え合える、心豊かな子どもの育成
- (4) 心身の健康づくりの推進
- (5) 多様な子どもの学習機会の保障
- (6) 国際感覚を身につけ、グローバル化社会に対応できる子どもの育成
- (7) 地域を知り、地域を愛する子どもの育成
- (8) 望ましい学習環境の整備

2 社会教育

目指す市民像

生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民

基本目標

教育基本方針(教育要覧)をベースに構成

- (1) 生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備
- (2) 家庭・学校・地域・行政・関係団体等が一体となった青少年の健全育成・人材育成の推進
- (3) 地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保・育成
- (4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興
- (5) 人権尊重のまちづくりの推進

第 IV 章 基本計画

・第 III 章の基本目標に応じた現状と課題及び
 今後の主な取組(施策)、数値目標を記載
 ・主な施策等は次ページ以降

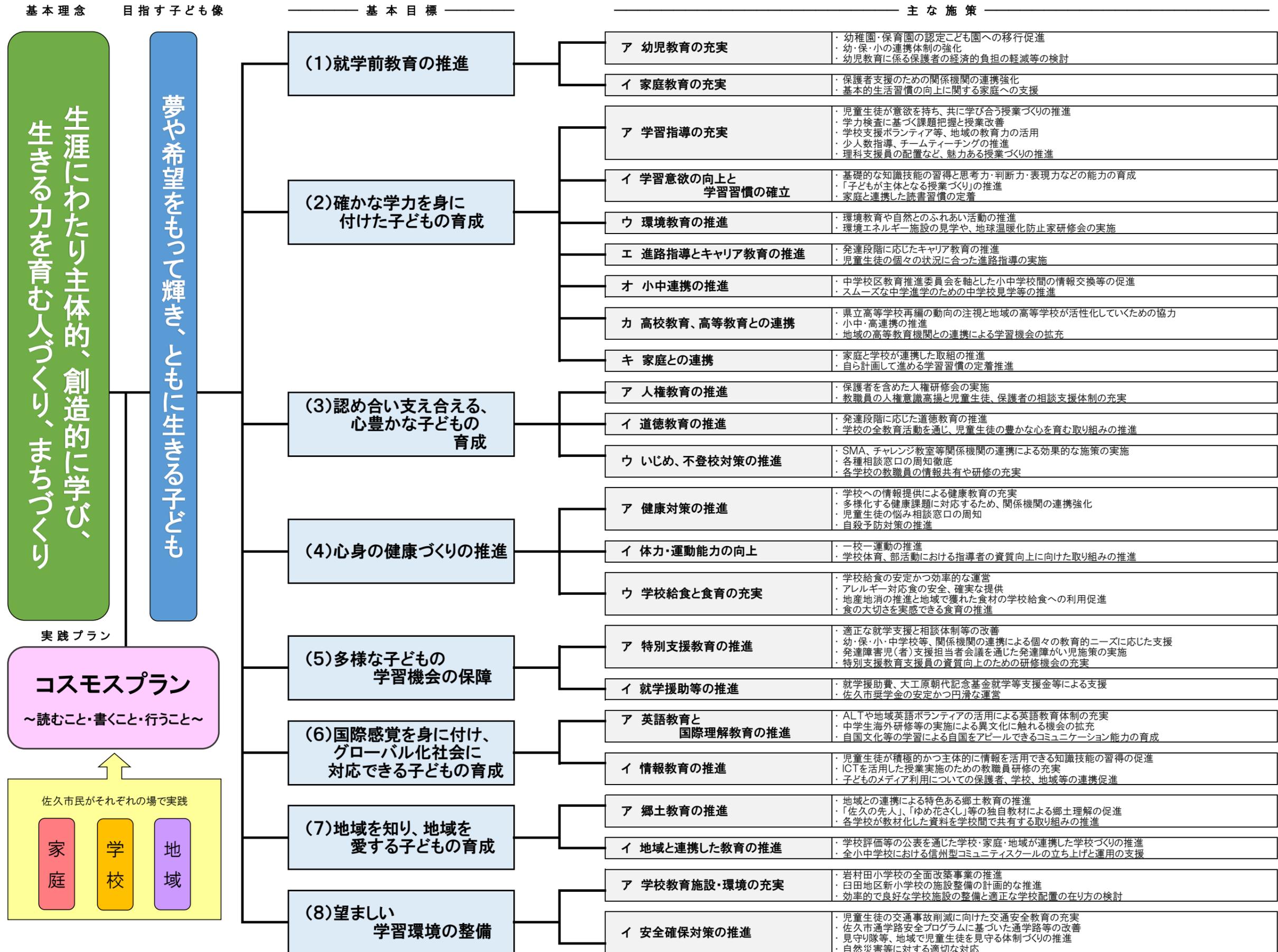
第 V 章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

計画の推進のための関係機関等の連携や、PDCA サイクルの考え方を基本とした進行管理について記載

2 計画の進行管理

佐久市教育振興基本計画の体系図（学校教育）



佐久市教育振興基本計画の体系図（社会教育）

